

# 〇いたくろ 議会だより

〔今月の主な内容〕

- ◆12月定例会可決議案…………… 2 P
- ◆議案質疑…………… 4 P
- ◆一般質問…………… 5 P
- ◆意見書・陳情・エッセイ……………11P
- ◆町政へ一言……………12P

2010 2/1 第112号



## ～上毛かるた大会～

1月17日（日）上毛かるた大会が板中体育館で開催され、全体で558名の小中学生が熱戦を繰り広げました。

今回の大会は、新型インフルエンザの影響を受け、郡大会は中止となりましたが、子ども達は、真剣な表情で競技に取り組んでいました。

# 12月定例議会

## 一般会計補正予算(公園費)に

修正動議が提出され修正可決

## その他協議など、12議案を可決

第4回定例議会が平成21年12月9日(水)から12月16日(水)までの8日間の会期で開催されました。

今回の定例会では一部事務組合規約変更に関する協議等を始め、町道路線の認定、字区域の変更、それに一般会計・特別会計の補正予算、議員提出の修正動議などについて審議し、原案及び修正案どおり可決されました。



▲朝日野ひだまり公園

### PART 1

### 可決議案

#### 一般会計補正予算 を修正可決

#### 補正予算

##### ■平成21年度板倉町一般会計補正予算(第5号)

第5回目の補正予算で、歳入歳出にそれぞれ2億2,689万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を56億6,781万7千円とするものである。

歳入の主なものは、国民健康保険特別会計繰入金2,049万1千円、一般公共事業債1,270万円などを追加し、減債基金繰入金2,621万2千円などを減額補正するものである。

歳出の主なものでは、介護給付訓練等給付費1,970万9千円、新型インフルエンザワクチン接種実費負担費用軽減事業1,340万1千円、国営附帯県営農地防災事業1,414万5千円を追加、下水道事業特別会計繰出金889万7千円などを減額補正

するものである。

この原案に対し議員2名(青木秀夫議員、秋山豊子議員)から修正動議が提出され修正可決しました。

内容については、歳出の公園費(公園施設改修整備工事費)130万円を減額し、予備費に同額を追加して、歳入歳出予算の総額を原案のとおり56億6,781万7千円としました。

##### ■平成21年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ75万円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億1,401万5千円としました。

歳入では事務費繰入金、歳出では電算業務委託料の追加補正しました。

##### ■平成21年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ6,011万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億5,122万4千円としました。

歳入としては、事務費等繰

入金170万円、出産育児一時金等繰入金106万7千円などを追加補正しました。

歳出では、一般被保険者高療養費負担金1,680万円、後期高齢者支援金1,324万円などを追加補正しました。

##### ■平成21年度板倉町介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出にそれぞれ91万円を減額し、歳入歳出予算の総額を10億5,854万3千円としました。

今回の補正は、職員給与費の見直しに伴う減額、臨時職員経費の不足による追加をするものである。

##### ■平成21年度板倉町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ62万円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億721万2千円としました。

歳入では前年度繰越金951万7千円を追加し、一般会計繰入金889万7千円を減額補正しました。

歳出においては、職員手当等62万円を追加補正しまし



## 平成21年第5回

# 臨時議会

## 官民格差を解消する 給与等の引き下げ

12月定例会に先立ち、第5回臨時議会が平成21年11月24日に開催されました。この臨時会では人事院勧告に基づく公務員給与の引き下げ等が議決されました。

### 【可決議案】

- 板倉町職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 町長及び副町長の諸給与条例の一部改正について
- 教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について

※以上4件の主な内容は、国家公務員の一般職の給与について、官民給与の格差0.22%を埋めるため、若年層を除いた俸給月額引き下げと、新築購入後5年に限り支給される住居手当の廃止、期末勤勉手当は民間の支給割合に見合うよう、6月期において凍結した0.2月分と併せた年間0.35月分を引き下げとした内容の勧告がされ、閣議決定されたことに伴い、本町においてもこれに準じて改正を行うものです。

### 【その他可決議案】

- 損害賠償の額の決定について
- 八ッ場ダム建設推進を求める意見書の提出について(議員発議)

## 農業共済事務組合と東広 圏組合の規約変更等

### 規約変更等の協議

■館林邑楽農業共済事務組合の規約変更に関する協議

館林邑楽農業共済事務組合の解散に伴う事務を承継するため、同組合規約の一部を改正するものです。

■館林邑楽農業共済事務組合の解散に関する協議

本案については、館林邑楽農業共済事務組合を解散することについて、関係市町と協議するため議決を求めるも

た。

■館林邑楽農業共済事務組合の解散に伴う財産処分に関する協議

館林邑楽農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について、関係市町と協議をするため議決を求めるものです。

■東毛広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議

本案については、組合施設であります群馬の水郷の譲渡に伴い、規約第3条の「組合立群馬の水郷の設置及び管理運営に関する事務」を削除する規約の改正です。

## 町道路線の認定 字区域の変更

## その他

### ■町道路線の認定

合の川水防センター新築工事の完成に伴い、合の川防災ステーション内の道路を認定するにあたり、道路法第8条第3項の規定に基づく区域外の道路認定の協議により、北川辺町から承諾が得られたので認定するものです。

### ■字区域の変更

県管内郷土地改良事業の施行に伴い、大字海老瀬地区の字区域を変更する必要が生じたため、地方自治法第260条第1項の規定に基づき変更するものです。



## ～議会用語一口メモ～

### 「動議」とは？

主に議会の進行や手続きに関して議員から議会に対して行われる提議で、議会の議決が必要なものをいいます。

また、これとは違い議案の修正案を提出する動議などいろいろありますが、動議の成立要件としては、いずれも会議規則で定められた人数以上の賛成者が必要となっています。(板倉町議会は2名以上)



# 12月定例議会

## PART 2

## 質疑

定例議会初日の12月9日、一般会計補正予算の審議に、各議員から執行部及び修正動議を提出した議員に対し、活発な質疑がなされました。紙面の都合上、限られた内容しかお伝えできませんが、詳細については板倉町ホームページ並びに議会議事録をご覧ください。

平成21年度  
板倉町一般会計補正予算  
(第5号) 質疑

### 原案に対する質疑

#### Q 延山議員

庁舎内装コーキングということ、230万円計上されているが、庁舎は町の顔であり、だれが来ても雨漏り等がしているということは、非常に残念に思う。22年度も予算化して床、壁、天井と進めていけば、職員のモチベーションも上がるし、町民も庁舎がきれいになったと気づくのではないか。

#### A 企画財政課長

庁舎の関係については、サッシが大分老朽化をしてい

年度、すべて板倉地内の工事をやることで、今回の追加補正となった。

#### Q 青木(秀)議員

公園費の関係で、公園施設改修整備工事が計上されているが、どの場所、どのような工事をするのか。また、予算化になった経緯も含めて聞きたい。

#### A 都市建設課長

場所については、朝日野のひだまり公園の中になる。工事については、ネットフェンスを設置する内容であるが、経緯の関係は、公園の利用者と周辺住民のトラブルが何回もあり、それを解消するため

#### Q 石山(甚)議員

農地費の関係で、北地区の農地防災事業の関係は、予算どおり排水の施設はできると思うが、北部水路の関係が入っているか聞きたい。

#### A 産業振興課長

基本的には入っているが、当初予算では、どの地区が工事をやるということを設定していないので、計画上の負担割合で計上していたが、21

#### A 都市建設課長

被害の関係については、ひ

#### Q 石山(徳)議員

公園費については、役場で予算づけをした根本的な理由として、どのような被害申告があったのか聞きたい。



### 修正案に対する質疑

#### Q 小森谷議員

ネット設置については、公園全体を考えたときに、苦情も何もないのだから良いというのではなく、基本的には、苦情があってもなくても、安全策を講ずることや、利用価値を高めることも、行政の一つの役割だと思いが。

#### A 青木(秀)議員

苦情を言った人に対応するにしても、ケースバイケース

で、世間で通用しないような要望にこたえるのは、かえって行政が逆の責任を問われることになる。美観、景観なども配慮し、地域住民の意向を反映させるプロセスを経てから速やかな予算化が望ましいと考えている。

#### Q 野中議員

公園費の130万円については、住民の要望があつて、スピーディーに対応しようとする予算計上されたと思うが、全体計画の中で、高さが4メートルが適当か、1メートル50で間に合うか、1メートルで対処できるか、このまま予算を通して防球ネットのあり方も含めて検討してはどうか。

#### A 青木(秀)議員

やはり美観とか景観は大切であり、そのために住んでいる人も多くいる。運動場や中学校にネットを張るみたいのではなく、何かほかに良い方法がないかじっくり考えて、住民の意向を聞いて、予算化すべきものは予算化していくのが良いと思ひ、今回については、減額補正を提案させてもらった。

一般質問

議会 2日(月)  
12月10日(木)

① 青木秀夫 議員

ふれあい公園内の調整池の浄化に

農業用水の導水・雑草除去の早期実行を！



ふれあい公園内調整池の  
早急な環境整備を

問・板倉ニュータウンも販売開始以来13年目ともなると、その年月相応になってきているのは、自然現象で仕方ないことであると思う。

しかし、板倉ニュータウンは、まだ「まちづくり」の途中であり、寂れた荒れた環境のままにしておくことは今後の販売面にもマイナスになるのではないかと心配である。立派な歩道やふれあい公園内の調整池など一定の整備、維持管理に努

めるべきである。水と緑の町にふさわしい調整池の当初の景観も今は水の汚染と雑草の繁茂で見ると影もない状況となっている。調整池の管理区分は、複雑なようであるが、県土木と協議して、農業用水の導水による水質浄化をはかると同時に雑草の刈り取りもして、当初のような環境に近づけるように努力すべきではないか。

答・都市建設課長 ふれあい公園内の調整池の関係であるが、これまでいろいろな関係があつて遅れてきたのは事実である。議員指摘の農業用水の導水ですが、今の状態で導水しても調整池に結構雑草が生えているので、その雑草を何らかの形で処

分しないと導水しても余り効果がないと思うので、今後県土木と調整して雑草の処分や干し上げなどもしてから農業用水の導水を始めていきたい。そして、今後単年度でなく継続してふれあい公園内の調整池の環境整備に努めていきたいと思つている。

ニュータウン販売は  
知事のリーダーシップで

問・ゆつたりのんびり構えて

いる企業局の販売姿勢は、100億、200億円の販売損にも耐えられる無借金経営の財務内容に原因があるのか、それとも将来のポストを心配するサラリーマン社会の仕組みにあるのか。10年過ぎて現状のような結

果となつていている板倉ニュータウン、政治的決断、知事の政治力が必要となつている時ではないだろうか。ニュータウンの早期完成には、知事と町長の二者、中間省略、中抜き直接対話で解決していくことが近道であると思うが。

答・町長 町長就任して1

年、企業局に要望も含めて意見交換を持った感想としては、議員指摘のようにサラリーマンの仕組みもあり得るといふ認識も腹の中に半分ぐらいは持つている。仕組み上、一定の年限が過ぎれば責任は次の人に移るわけであるから、そういう考え方もあるのではないかという疑いもなくなはない。ただ、一番の権力者の一声で前進もバックも可能性としてはあるが、トップに頼る時期が今であると決断することが適切かどうかは難しさがある。

販売協力は、地道で小さな  
できることから

問・ニュータウン事業について県企業局と板倉町の関

係を両者はパートナー、共同事業者であると誤解している人も多い。板倉町には何の権限もないのが実態であるが、そうであっても何か協力はできる筈である。ニュータウン購入者には板倉に縁のある方が多い。板倉住民へ広報と一緒に販売チラシの配布も小さな販売協力となるのでは。

答・産業振興課長 板倉に縁

のある方の購入者が多いということなので、毎月毎戸広報と一緒に配布になるかどうかは別としても、議員からの提案も含めてできるだけ、そういう姿勢で臨みたいと思つている。



▲ふれあい公園内調整池の環境整備は

一般質問

議会 2日目  
12月10日(木)

②石山徳司 議員

町民の安全安心確保に向けた  
補償保険とは



町有施設等における  
損害補償制度とは

問・町民が町有施設及び町主

催行事に際して、人的、物的損傷を受けた時の補償制度について伺いたい。以前、町道において、大ケガをした事故に補償行為がなされ、損害賠償案件として、議決処理された。町内には町道、公園、公共施設等数多く存在し、管理運営には未知数的な経費と労力を要する。補償制度について詳細を知りたい。

答・総務課長 全国町村会の

損害賠償補償保険  
の内容は

問・法律問題で複雑なのだ

が、損害賠償補償保険という同じ保険の中で、落

総合賠償補償保険に加入

して、庁舎、学校、公民館、道路、公園など公共施設全般が対象となる。同時に業務内容ということで、保守、管理業務。更に福祉施設、社会教育、予防接種、各種イベントなども対象となっている。過去に道路に穴があいていて、車のホイールを損傷した件。学校の化学実験による誤飲事故に対する損害賠償適用事例があった。また、損害賠償決定は、議会の承認が必要となる。

答・総務課長 保険の中に賠償責任保険と補償保険があり、過失のある場合は賠償保険を採用している。

賠償内容は、死亡最高額が賠償保険で1億円、補償保険では、500万円となっている。物損では最高2,000万円、個人情報漏えいにも1,000万円、他に入院、通院にも適用される。補償額類型は、10段階あり、板倉町は第4類型に加入していて、町民1人74.7円の保険料になり、総額120万円を計上している。

集団営農組織の  
脱入会申請の効力基準は

問・集団営農設立規定の中に、創設期日が明記されている。また、それとは別に、営農組織会計年度も規定されている。規約条文中に、組織運営規約として、入脱会申請を出す場合は、期日前60日まで

に文書にて通告するとなっている。脱会申請の効力基準はどちらになるのか。また、集団営農組織は、基金として非課税で資金保有ができることになっている。憲法、税

答・産業振興課長 営農集団

脱入会申請起点日は、税を納める会計年度日か営農設立年度日かと言え、基本的には、税を納める会計年度日か優先すると考える。本来であれば、集団営農加入満了に際しては、委託料金額を示して更新するのがベストと思うが、国の方針が示されておらず、方針が出た段階で、委託料についても契約条文中に上げていきたい。また、資金保有に関しては、法人経営なら個人、団体に係わらず、19年度から5年間だけ、担い手確保を目的に、国の補助金、転作奨励金などを準備金として、保有できることになった。以前は、特定農業生産法人しか認められていなかったが、19年度の法改正により、個人の認定農業者でも、一定の条件を満たす場合適用される。一方、保有資金は、5年以上持ち越すと課税対象となる。



▲コンバインによる麦刈り風景



# 一般質問

議会 2 日目  
12月10日(木)

## ③ 秋山豊子 議員

### 乳がん・子宮頸がん検診の

### 23年度以降も継続を



#### 女性特有のがん検診 推進事業について

問・女性特有のがん、子宮頸がん、乳がん検診推進事業が既に全国9割以上の自治体で、クーポン券が配付され検診が始まっている。この事業は国の2009年度緊急経済対策の一環として実施されたもので、がん検診の受診率向上を図るために一定の年齢に達した女性を対象に、検診の無料クーポン券と検診手帳が配付となったこの事業は、今年度限りの事業で来年度の

実施は決まっていない。受診率向上のためにも単年度事業で終わらせるべきでないが。

答・町長 来年度については、国の姿勢として本事業の成果を検証の上、検討していくという事である。本町の対象者は、乳がん40歳から60歳までの5歳刻みで594人、子宮がん20歳から40歳までの5歳刻みで500人となる事業である。館林邑楽管内、1市5町で国の動向にかかわらず、少なくとも5年間は、継続の方向で調整を図っているが、実施する、しないについては断言できない。

問・この検診は、5歳刻みの実施であるので、これからも続けなければ効果が限定されたものになって

しまう。国が同事業を継続しなかった場合でも本町独自で継続すべきでは。

答・町長 私の町からほかの町がやらないと言っているのを積極的にやろうと言う形にはならない。他町のやることは、同時にできるだけやっていく。

#### 妊産婦健診14回の継続を

問・妊婦健診14回の公費助成の継続について伺いたい。

答・町長 妊婦健診の公費助成については、平成21年2月1日健診から23年3月1日までとなっており、平成22年度も今年度同様14回の受診券を交付していく。

問・23年度以降公費14回がな

くなると前の5回に戻るのか、妊産婦健診14回の公費助成の継続を強く求めるが。

答・健康介護課長 現在のところ国の方から何の方針もない。このままだと9回分はなくなるのではと思っている。

#### 新型インフルエンザの進捗と 接種に対して公費助成は

問・新型インフルエンザが蔓延期に入ったと言われている。冬に向けて流行拡大を想定した万全の対策が必要である。感染力は極めて強く小中学校の学級閉鎖が相次いでいる。本町の状況、新型インフルエンザのワクチン接種費用負担を本町では公費助成できないか伺いたい。

答・健康介護課長 新型インフルエンザ対応は、館林、邑楽管内で、共同歩調で進めている。公費助成についても様子を見ることで現在は考えていない。

答・教育長 新型インフルエンザの進捗状況は、9月下旬から発生し、板中で

学校閉鎖があり、学年閉鎖が4校で5学年、学級閉鎖が4校7学級となっている。罹患率は11月末現在で、人数1,313人中465人の感染で35・4%、その後も増えて4割近い数かと思っている。東小が12月9日でインフルエンザが15名、西小1名、南小6名、北小がゼロ、板中1名の状況である。

答・福祉課長 北保育園で10月に1名、板倉保育園で11月9日に1名、11月25日がピークで24名、それらいる保育園は11月24日に1名、12月8日現在で12名である。



▲新型インフルエンザ対策で健康を守る

# 一般質問

目録 2日  
12月10日(木)

## ④小森谷幸雄 議員

### 事業仕分けで大胆な改革を

### 提案制度で業務改善の推進を



#### 基本方針及び主要施策は

問・平成22年度の予算編成について基本方針及び主要政策を聞きたい。

答・町長 22年度予算も歳入

では地方交付税の減少、歳出では公債費が高水準で推移する構造は変わらない。さらに公共施設の老朽化に伴う補修・改修など投資的経費が増加する傾向である。歳入が減少する中で当面厳しい財政運営を強いられる。重点施策の1点目は町の活性化・財政力アップのために企業・商業施設の誘

致の積極的な推進。2点目は安心・安全確保のための住環境整備として生活道路整備及び公共施設の耐震診断の実施である。政策の基本を「現実直視・生活重視」として

予算編成に取り組みたい。

#### 事業仕分け制度における当町の考え方は

問・国の予算編成において

「事業仕分け」制度が導入され国民的な関心が高まった。地方自治体においてもこの制度を導入し改革を実施しているが、当町での考え方は。

答・町長 当町では行政評価委員会を立ち上げ、事業仕分けに該当する機能を持たせ、来年度実施をし

たい。22年度予算編成においては、政権交代により歳入面について不透明な点があるので、一ヶ月早めに編成に入り事業実施に問題が発生しないよう対応している。

問・予算編成における考え方は、前例踏襲型やマイナ

スシーリング(一律削減)方式からの改革が必要と考えるが。

答・企画財政課長 事業仕分け制度、ゼロベース(事業の必要性)までには現状至っていない。基本的には、スクラップ・アンド・ビルド(事業の再構築)的な考え方で実施事業の精査を行っている。

問・22年度予算編成において税収不足が懸念され、財政運営上の多くの問題点が浮上すると考えられる

答・町長 予算は前年並みの編成になると考えている。基金取り崩しも視野に入れて対応する。

問・年々各種委託事業料が増加傾向にあるが、見直しや削減をどのように考えているか。

答・町長 委託料は「電算」「設計管理」「計画策定」「施設管理」の4つの業務に大別される。各種委託料について内容的に大胆に大幅な削減はできない。各課は契約内容や問題点を検討し経費削減に努める。

問・補助金等の交付団体数と総額は、交付団体の役割や活動の見直しをする機会はあるのか。既に歴史

答・企画財政課長 約100団体で1億500万円。補助金交付については、各課、毎年度予算編成時期に代表者等から聞き取り調査を実施し、適性化を図っている。今後は補助金交付規則の全面的な見直しを行い改善に努めたい。

問・役場職員の提案制度が設けられている。また、7月には機構改革も実施され組織の活性化、町民サービスの向上と役場機能の充実が叫ばれている。提案制度を再構築し、行動力ある職員を育成すべきと考えるが。

答・町長 職員は常々問題意識を持ち業務に当たることが望ましい姿である。現状では意識改革が定着しつつあると感じているが、まだまだ問題点があると認識している。今後申告書制度と併せて提案制度も検討したい。

問・補助金交付団体の役割や活動の見直しは

#### 提案制度により行動力ある職員の育成を



# 一般質問

議会 2 日目  
12月10日(木)

## ⑤ 野中嘉之 議員

### 企業誘致促進策などについて問う



国の経済危機対策にかかる臨時交付金事業の進捗状況は

問・臨時交付金事業の進捗状況は。

答・町長 20年度から繰り越し分が1億13万5千円、そして、今年度分が1億4,488万6千円、合わせて2億4,500万円当町に配布があった。20年度の事業については、15事業に振り分け、14事業が完了した。進捗率は93%、後年度分については、20事業に用途を振り分け14事業が完了あるいは契約を締結し70%

問・通学路などの防犯灯の設置が遅れている理由は。

答・総務課長 東電と委託契約を結んでいない業者は、器具はつけられるが、電気を通す工事ができないということ、4事業者の内1業者が遅れている。東電が委託できる業者が行うことになったが、新築住宅などが優先されるといふことで、電気が通せるのは2月末となる。

企業誘致促進について問う

問・企業誘致を促進するため設置した企業誘致推進室のこれまで取り組まれたことは。

答・町長 7月の組織編成により、企業誘致推進室を

の進捗率である。

設置した。その後、町独自の取り組みとして、産業団地のチラシの作成・町内企業の全企業を訪問、意向の有無や取引先関連企業の意向など把握に努めた。また、群馬県人会や群馬総合情報センターなどでPR活動をした。更に、県主催の企業立地セミナーにも職員を派遣するなど対応してきた。競争に勝つということとは、並大抵ではないという認識で頑張っている。

問・どこの町も我が町へということで、優遇措置を設け一生懸命頑張っている。企業誘致競争は、ますますエスカレートしている。企業からの問い合わせやデータの要求等、どんなことでも対応でき

る職員であることが求められる。首長はもとより、職員の熱意が人を動かすことになる。スピード感をもって対処していただきたいが。

答・町長

千代田町の優遇措置は、固定資産税5年の支援、また、雇用の奨励として、新規で1人雇用した場合10万円補助等措置している。千代田町の例もあり、これと同等もしくは、それ以上ということで検討させている。3月の議会には上程したいと考えている。

要望をどう行政に反映する考えか

問・町と住民の相互理解を図るため開催した地区別行政懇談会に、約300名弱余の方が参加された。要望などよく整理していただき、反映してほしいが。

答・町長 要望は、生活環境の整備が最も多く、合併や財政問題などで、予算については、生活優先道



▲企業誘致促進に向けて造成工事が急ピッチで進む

の整備を重点項目の1つにあげている。できるだけ声を行政に生かしていきたいと考えている。

問・21年度予算方針については、徹底した無駄の排除に努め、町民生活に密着した事業に予算を充てていただきたいが。

答・町長 いろんな声を聞きながら、優先順位をつけて民生的に対処していきたい。

一般質問

議会 2日目  
12月10日(木)

⑥ 黒野一郎 議員

板倉高校にできる支援は積極的に  
町民総合体育館の実現を早急に望む



1年を通しての  
町政舵取りの評価は

問・昨年町政権が変わり、昨年11月から1年がたった今日。町長として、一生懸命やってきたと思うが、自分の評価は、何%位で走ってきたか、町政舵取りの1年間を通して、どう思うか伺いたい。

答・町長 町政舵取り1年間を通してどう思うかの質問であるが、率直に申し上げて、去年の議会と今年の議会、1年たったこの議会は2回目である。やっぱり緊張感を持つ

た。したがって、毎日、毎日が全力投球である。100年先を政治は語るというが、100年先を語るより、あした、あしたの積み上げの方が重要ではないかと思う。与えられた課題を、逆に言えば1つ1つできるものは真剣に対応し、解決してきたつもりであるが、やっぱり非常に激務と感じている。しかし、自分としての頑張り度については、これ以上できないというところまで頑張ってきた。ついては、自ら100点をつけたと思う。

消防団員の確保は

問・町消防団員の確保について伺いたい。

答・総務課長 現在は区長さんをお願いして、毎年大変な思いで団員を確保している。地区によっては、対象となる年齢層の方々に集まっていたら、消防団、活動の中心、内容等の説明会を開いて理解を求めている。

板倉高校の存在する  
意義と役割は

問・板倉高校は、昭和26年4月に、先輩、先人の多くの方々が一生懸命努力をし、できた高校である。当町も板倉高校とは、はっきり知れない協力体制を行っている。また、議会も板倉高校特別委員会を作り、コミュニケーションを図っている。板倉高



▲農業体験学習にチャレンジする板倉高校生

校について、本町に存在する意義、役割について伺いたい。

答・教育長 存在意義との質問であるが、1つは人材育成と思う。特に現在、板倉高校は、「地域と体験」というのが、1つのキーワードになつていく。さらに、地域との連携を図って、体験学習等を行っている。しかし、板倉高校も、いつとき大変な時期があったが、今は非常に変わってきた。

板倉中体育館の耐震  
に伴う進捗状況は

問・町民総合体育と中学が利用できる体育館建設であるが、今中学校体育館の耐震を行っていると思う。耐震の進捗状況はどうなっているのか伺いたい。

答・教育委員会事務局長 今の中学校体育館、耐震の状況であるが、社会技術研究所と契約をし実施している。作業スケジュールであるが、来年の2月から3月に報告書が出る予定になつている。

答・町長 再三再四の要望であるが、診断業務が残っていて、その結果いかん取り壊すべきか、そういったことを踏まえて、その約束は忘れていないわけではないので、少し時間をいただきたいと思う。

町民と議会をつなぐ議会だより

議会広報研修会

昨年11月6日、県下町村議会広報委員が一堂に介した議会広報研修会が開催され、当町議会広報委員が参加して、読みやすく親しみやすい紙面作りの講義を受講しました。



長野原町「ハツ場ダム」を視察

議員全体研修視察



昨年12月17日、県内長野原町のハツ場ダムを訪れ、事業概要について説明を受け、ダム完成に伴う水没地区の代替地等の状況や道路整備などを研修しました。

板倉独自の政策方針を

議長 塩田俊一

議長室エッセイ

2010年、新しい年を迎えた1月3日、我が板倉町に1学部を置く、東洋大学が箱根駅伝大会で、昨年に引き続き優勝しました。大学にとっても板倉町にとっても、大変幸先の良い喜ばしい出来事でした。

昨年の総選挙の結果、政権交代がなされ、これまでの流れとは政策が必然的に変わってくることは、当然のこととして受け止めて行かなくてはならないが、国の動向を見据えながらも、板倉町は板倉町としての独自の政策、方針を打ち出して、検討していかなければなりません。

厳しい現実ではありますが、「農・工・商」町民の一人ひとりが、少なくとも「よかったな」と思える町づくりを目指して、皆さんと共に考え、努力して参りたいと思います。



▲議員全体による研修視察のようす

意見書

◆ハツ場ダム建設推進を求める意見書 (要旨)

昭和27年利水・治水及び水資源確保を目的としたハツ場ダム建設計画が、長野原町に提示されて以来半世紀以上が経過した。

この間、地元水没地域住民はダム建設の是非をめぐる、激しい反対闘争を起こしこの建設問題で大いに揺れ、長い年月にわたり議論を経た結

果、苦渋の選択を迫られた住民の難関辛苦の末に地元はダム建設を受け入れた。

長年慣れ親しんだ地を離れる者、また、代替地を選択して川原湯温泉の復興を求める者など、住民の胸中は幾ばくのものであったか察するに余りある。安住の地を求め、かつ将来の再興を図ることで、衆議一丸の下に総意を結集し、今日のダム建設事業に協力し邁進してきた。

しかし、政権公約における「無駄な公共事業」としてダ

ム建設中止は、まさに住民の総意を覆すものであって、これまでの経緯からして地元的心情を大いに踏みにじるものであり、再度住民を不安の境地に立たすことは断じて容認できない。

国の政策に従い締結した事業を、政権交代による一方面的な建設中止は、長野原町、東吾妻町をはじめ1都5県の自治権を反故するに等しく、国の体をなし得ないものであって、同じ地方公共団体として看過できない。

今後とも国の責任において、地域住民の生活再建の推進と、ダム事業建設継続による早期完成を強く要請する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年11月24日  
群馬県板倉町議会  
衆議院議長 横路孝弘 様  
参議院議長 江田五月 様  
内閣総理大臣 鳩山由起夫 様  
国土交通大臣 前原誠司 様  
総務大臣 原口一博 様  
財務大臣 藤井裕久 様

陳情

◆後期高齢者医療制度の廃止を政府に求める陳情書

陳情者  
全日本年金者組合群馬県本部  
執行委員長 小崎洋一郎  
全日本年金者組合館林邑楽支部  
支部長 大西和夫

結果 (継続審査)

◆全額国庫負担の「最低保障年金制度」創設を政府に求める陳情書

陳情者  
全日本年金者組合群馬県本部  
執行委員長 小崎洋一郎  
全日本年金者組合館林邑楽支部  
支部長 大西和夫  
結果 (継続審査)



バ

ランスの取れた子育ての町

町立図書館の実現を

大字西岡新田 大野美由紀さん



子育て中の現在、最も興味があるのは、教育に関してですが、板倉町は学校と地域と家庭の協力体制が、とてもよく機能していると思います。

そんな中で、お願いしたいことがあるとすれば、独立した町立図書館です。各公民館にある図書スペースは、絵本や児童用図書がとても充実しています。ただ、公民館と言うと、会議や講演会、成人向け講座のイメージが強く、小さな子の手を引いて散歩がてらに立ち寄るといふ雰囲気では

ありません。明るい建物の中に広い読書スペースと、いつでも相談に乗って下さる司書の方がいらしたら、どんなに素敵でしょう。小さい時から本に親しむ親子の姿はやがて、子育ての基盤である家庭をさらに確固たるものにしていくのではないのでしょうか。

農

業後継者を育成する支援措置を

農地の集積や農道の整備を

大字板倉 荻野博士さん



今回、「町政へ一言」に何か書いてくださいと頼まれ、自分なりに町にお願したい事を色々考えました。私は、就農して約5年が経

ちますが、多くの農家で後継者不足になっているのが実情ではないでしょうか。農家を始めて、この5年間の間で、多くの手間をかけて育てた米や野菜の価格は下がり、逆に米や野菜を育てる上で必要になる肥料や燃料費等が高騰してきているため、農家の経営が厳しくなっています。

いるのが現状です。そこで、町に取り組んでいただきたい問題として、農業後継者が少しでも増えるように農家の経営安定のための支援措置をお願いします。また、農業の仕事効率向上のためにも農地の集積や農道の整備等をお願いしたいです。

『議会をもっと身近に』

だれでも簡単にできます  
“議会傍聴”



議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。今度の定例会は3月2日(火)からの開催を予定しています。

議会傍聴についてのお問い合わせは、役場議会事務局、電話82-1111 内線511番までお気軽にお電話ください。

編集後記

新しい年がスタートし、おだやかな元日を迎えることができた。今年1年の願いをこめ、恵方(西南)を向き両手を合わせた。

今年の干支、(虎)、トラにまつわる話しは多くある。その1つに「三人市虎を成す(さんになしこをなす)」という諺がある。町中に虎などいるはずがないが、三人が「虎がいる」と言えば、人は信じるようになるという言葉だ。これは、偽りの例だが。

多くの人々の期待を背負った新政権、明日の舵取り役として、公約だけでなく、どう責任を果たしていくのか、今年は真価を問われる1年となるだろう。干支のごとく、力強く高く飛躍することを望んでやまない。(議会広報委員 延山宗一)